

広島県告示第八百十七号

平成二十一年広島県告示第三百八十二号（平成二十一年度地籍調査事業計画）の一部を次のとおり改正し、平成二十一年五月十五日から適用する。

平成二十一年九月十日

広島県知事 藤 田 雄 山

二の表世羅町の項の前に次のように加える。

福山市

千田町大字千田、三丁目、四丁目の一部

事業計画決定の日
平成二十二年三月三十一日